



# 令和 4 年 度 和歌山県会計年度任用職員（施設管理業務補助職員） 採用試験案内

（問い合わせ先）和歌山県立こころの医療センター  
〒643-0811 和歌山県有田郡有田川町庄 3 1  
事務局：TEL：0737-52-3221（代表）

## 1 受付期間・試験日時・試験会場・合格発表

|        |  |
|--------|--|
| 受付期間   | 郵送又は持参による受付<br>令和5年1月30日（月）～2月13日（月）【必着】       |
| 試験日時   | 令和5年2月21日（火）<br>※ 時間については、受付締め切り後、受験者あてに通知します。 |
| 試験会場   | 和歌山県立こころの医療センター（有田郡有田川町庄 3 1）                  |
| 合格発表   | 令和5年2月24日（金）<br>※ 受験者に通知します。                   |
| 試験実施機関 | 和歌山県立こころの医療センター                                |

## 2 採用予定人員・勤務場所・主な業務内容

| 採用予定人員 | 勤務場所            | 主 な 業 務 内 容   |
|--------|-----------------|---|
| 1 名    | 和歌山県立こころの医療センター | ・重油の取扱い及びそれに伴う業務<br>・患者搬送及びデイケアの送迎運転業務<br>・施設、設備の修繕業務 等 |

## 3 受験資格

- 次の要件を満たす人
  - 令和5年3月31日現在、危険物取扱者甲種又は乙種第4類の資格を有しており、かつ資格取得後6ヶ月の実務経験を有している人
  - 普通運転免許証を所有している人
- 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は、受験できません。
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 4 試験等の方法及び内容

面接試験：人物、能力、性格等についての個別面接

## 5 勤務条件等

|      |  |
|------|--|
| 任用期間 | 令和5年4月1日から令和6年3月31日<br>※ 本人の勤務実績等により、再度の任用があります。（最長3年間）  |
| 勤務形態 | 週5日（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する日及び年末年始を除く。）<br>午前8時30分から午後4時30分まで（休憩1時間）   |
| 報酬等  | ○基本報酬 日額6,377円～日額6,762円（令和5年1月現在）<br>※ 和歌山県事務補助職員としての経歴に応じ、報酬額が異なります。<br>※ 上記報酬額は地域手当相当額を含みます。<br>○費用弁償（通勤費相当分）<br>※ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給（1か月当たり55,000円が限度）<br>○期末手当<br>※ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給 |

|       |   |
|-------|---|
|       | (参考：令和4年12月現在、1. 225月分を年2回（6月及び12月）支給。ただし、在職期間に応じ、支給額が異なります。)     |
| 福利    | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険   |
| 休暇    | ○年次有給休暇：勤務年数に応じ付与（採用1年目の場合は10日付与）<br>○特別休暇：忌引休暇（有給）、病気休暇（無給）等     |
| 服務    | 地方公務員法の規定による<br>・ 法律及び上司の職務上の命令に従う義務<br>・ 守秘義務、職務専念義務 等           |
| 条件付採用 | 採用（再度の任用含む。）は、すべて条件付きのものとして1か月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行した時に正式採用となります。 |

## 6 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申し出により情報提供を受けることができます。情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県立こころの医療センター事務局に申し出てください。

| 情報提供の対象者 | 内容     | 期間   |
|----------|--------|--|
| 受験者      | 得点及び順位 | 合格発表の日の翌日午後3時から1か月間<br>(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する日を除く。)<br>午前8時30分から（期間の初日は午後3時）<br>から午後5時15分まで |

## 7 受験手続及び受付期間

|      |   |
|------|---|
| 申込方法 | 下記の申込書類を、下記の申込先へ <b>郵送又は持参</b> により申し込んでください。<br>※ 郵送の場合は、必ず <b>簡易書留郵便</b> とし、封筒の表に「 <b>施設管理業務補助職員受験申込み</b> 」と <b>朱書き</b> してください。これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。<br>※ 持参の場合は、必ず申込書類を封筒に入れ、封筒の表に「 <b>施設管理業務補助職員受験申込み</b> 」と <b>朱書き</b> してください。 |
| 申込書類 | ○履歴書 1通<br>※ 必要事項を記入の上、写真を貼付したもの<br>○危険物取扱者免状（写し）<br>○運転免許証（写し）<br>○返信用封筒（長形3号 縦23cm×横12cm程度の大きさに宛先を明記し、84円切手を貼ったもの。折り曲げて同封可。）1通  |
| 申込先  | 宛先：〒643-0811 和歌山県有田郡有田川町庄3 1<br>和歌山県立こころの医療センター事務局総務課<br>電話：0737-52-3221（代表）  |
| 受付期間 | (1) 郵送による受付<br>令和5年1月30日（月）から受付を開始し、令和5年2月13日（月）までに必着したものを受付ます。<br>(2) 持参による受付<br>令和5年1月30日（月）から令和5年2月13日（月）までの午前8時30分から午後5時15分まで受付ます。なお、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する日を除きます。  |
| 受験案内 | 申込書類を受理した場合は、受付期間終了後に受験案内を送付します。なお、提出書類に不備があるときは受理できない場合があります。また、受験案内が <b>令和5年2月17日（金）</b> までに到着しないときは、和歌山県立こころの医療センター事務局総務課まで連絡してください。   |

(注) この採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県立こころの医療センター事務局総務課において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

## 8 合格から採用まで

この試験の合格者は、令和5年4月1日採用予定ですが、受験資格に定める資格要件を満たさなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失います。